



令和7年度 第1回

広川町職員採用試験案内

募集期間 令和7年4月1日(火) 8時30分
～4月21日(月) 17時00分

今回の採用試験は、特別な公務員試験対策が不要な「人物重視」の採用試験を行います。広川町を「より良くしたい」、「人と人とのつながりを大切にしたい」と思っている方からの申込みをお待ちしています。

◇ 申込受付期間: 令和7年4月1日(火)～令和7年4月21日(月)

◇ 受験申込方法:

電子申請となっていますので、下記 URL から広川町ホームページにアクセスし、手続の詳細を確認し、申し込んでください。

<URL> <https://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/soshiki/somu/somu/8/6213.html>



募集試験区分

一般行政職

- ①一般事務A
- ②土木B
- ③文化財C
- ④社会福祉士D

採用予定人数

①②③④いずれも若干名



採用予定日

- ・令和7年7月1日採用
- ・令和7年10月1日採用

試験区分①②③④のいずれも上記の選択が可能です。

その他の採用日(原則月初め)については相談に応じます。

1 採用職種、試験区分、年齢要件及び資格要件等

採用職種	試験区分	年齢要件	資格要件等
一般 行政職	①一般事務 A	～50歳 昭和 50.4.2 以降 に生まれた方	令和7年4月1日時点で公務や民間企業等における実務経験を3年以上有する人
	②土木 B	～55歳 昭和 45.4.2 以降 に生まれた方	(ア)(イ)(ウ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学などで土木を専攻し、卒業した人 (イ)1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士の資格を有する人 (ウ)公務や民間企業等における土木工事の設計、施工管理等に携わった実務経験を3年以上有する人
	③文化財 C	～40歳 昭和 60.4.2 以降 に生まれた方	(ア)(イ)のいずれにも該当する人 (ア)大学(短期大学除く)の史学科その他これに準ずる学科において考古学、歴史学もしくは文化財学に関連する課程を専攻し卒業した人 (イ)博物館法による学芸員の資格を有する人
	④社会福祉士 D	～50歳 昭和 50.4.2 以降 に生まれた方	社会福祉士の資格を有する人

※①一般事務、②土木の実務経験の算定においては、同一の民間企業、官公庁等において週当たり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当し、1年以上継続した実務経験が複数の職歴を通算することができます。育児休業・私的傷病等の期間は、含みません。

※実務経験については、在職証明書などを後日提出していただきます。内容に虚偽があった場合は、採用内定が取り消されます。

※次に該当する方は受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方

- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・広川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 受験資格に国籍は問いませんが、日本国籍を有しない人には次のような条件があります。

- ・就職が制限される在留資格の人は受験できません。
- ・第一次試験及び第二次試験以降において、試験・面接等はすべて日本語による出題または質問です。それに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。
- ・採用後の担当業務において、公権力の行使に該当する職種または公の意思の形成への参画に携わる業務に就くことはできません。

○公権力の行使に該当する業務

(例)町税の賦課・督促・滞納処分、開発行為の監視・規制など

○公の意思の形成への参画に携わる職

(例)専決権をもった課長級の職など、町政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職

2 試験日時及び試験会場

- | | |
|-------------|---|
| 第 1 次試験 | 受験申込及び自己アピールシート審査※
令和7年4月21日(月)17 時受付終了
<u>電子申請入力フォームに入力後、採用担当者が点検を行います。問題がなければ概ね 5 日以内に「審査完了のお知らせ」を送信し受験番号等をお知らせします。</u> |
| 第 1 次試験合格発表 | 令和7年4月30日(水)13時にホームページにて発表予定
合格者にはメールで通知し、「申込確認票」と「受験票」の様式を送信します。 |
| 第 2 次試験 | 令和7年5月11日(日)8時30分から
「申込確認票」と「受験票」を作成し、持参してください。
試験会場:広川町役場 八女郡広川町大字新代 1804-1
①性格特性検査(20 分程度)
②口述試験(対面方式)(30 分程度)
自己アピールシートに基づくプレゼンテーションを5分以内で実施していただきます。(メモなどの持ち込み可能です。)
残りの時間で質疑を行います。 |
| 第 2 次試験合格発表 | 令和7年5月19日(月)13 時にホームページにて発表予定
合格者にはメールで通知します。 |
| 第 3 次試験 | 面接(対面方式)(45 分程度)
令和7年6月1日(日)9時から17時の間
試験会場:広川町役場 八女郡広川町大字新代 1804-1 |
| 最終合格発表 | 令和7年6月6日(金)13 時にホームページにて発表予定
第 3 次試験受験者全員に文書で通知します。 |

※災害などにより、試験日や試験会場の変更がある場合や予定が変更となる場合などは、広川町ホームページでお知らせします。

3 第1次試験書類(受験申込書及び自己アピールシート)の申請方法など

受験申込方法 「広川町職員採用試験案内」及び「電子申請手続の流れ」をよく読んで、申し込みを行ってください。

ふくおか電子申請サービスを利用して電子申請を行ってください。

申込期限は、令和7年4月21日(月)17時受付終了です。

電子申請を行う環境がない場合などについては、広川町役場総務課総務係(電話番号 0943-32-1255)までご相談ください。

受験申込書 必要箇所を漏れなく入力してください。

自己アピールシート 「第1次試験用自己アピールシート様式について」を読んで、シートを完成させ、受験申込書に添付して申し込みを行ってください。

入力漏れなどについて 申請内容を点検後に、簡易な補正が必要な場合に限り、メールにてご連絡させていただくことがあります。申し込み後は、メールが着信していないかご注意をお願いします。

今回の採用試験については、「広川町を良くしたい」「人と人とのつながりを大切にしたい」という思いが強く、下記の行動姿勢を持った方からのたくさんの申込みをお待ちしています。

【参考事項】

広川町では、「目指すべき職員像と行動姿勢」を以下のように示しています。

【目指すべき職員像】

◇町をよくする志を持ち ◇人と人とのつながりを大切にする職員

【求められる行動姿勢】

- ◆仕事に対する使命感と責任感を持っている
- ◆積極的なコミュニケーションで人と人とのつながりや笑顔の交流を大切にする
- ◆広川町の未来のためにチャレンジを続ける
- ◆自ら学び熱意を持って自己研鑽に努める
- ◆一人の人間として互いに尊重し、支え合う

4 2次試験について

1次試験に合格し、2次試験を受験される方には、メールで「受験票」と「令和7年度第1回広川町職員採用試験申込確認票(以下「申込確認票」といいます。)」の様式を送信します。各自で受験票に必要事項(試験区分、受験番号、^{フリガナ}氏名)を記入し、所定の大きさ(たて4cm×よこ3cm)の写真を貼り付けた、「申込確認票」を作成し、2次試験の受付に提示してください。

受験票は、3次試験の受付まで使用します。合格発表まで大切に保管してください。

【試験成績の開示について】

職員採用試験の結果及び成績の開示は、受験者本人に対してのみ行うことができます。
本人が確認できる書類（学生証や運転免許証など）をご持参ください。

開示する範囲は、得点と総合順位です。（性格特性検査結果については開示しません。）

開示の期間は、各試験の合格発表の日から1ヶ月以内（土日祝を除く8時30分から17時15分まで）となります。

5 採用及び給料について

最終合格者は、**成績順に採用候補者名簿に登載され、令和7年7月1日以降、必要に応じて採用の予定です。**ただし、採用から6か月間は条件付き採用となります。

給料	18歳(高校新卒)198,390円(地域手当2%含む) 22歳(大学新卒)224,400円(地域手当2%含む) 高校・大学などを卒業され、採用前に職歴がある場合は、初任給の額が前歴に応じて加算されます。
昇給	年1回 4月
諸手当	地域手当のほか、期末・勤勉手当(年間4.6月分(標準成績))、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当など
勤務時間	8時30分から17時15分まで(休憩1時間) 勤務内容により異なることがあります。
休日、休暇	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3) 年次有給休暇・夏期休暇・その他特別休暇

(令和7年4月1日現在)

第2次試験・第3次試験会場案内図

広川町役場: 広川町大字新代 1804 番地 1

